

# 京都都市計画道路の変更 (向日市決定) 新旧対照図 (縮尺1/5,000)

N

## 新旧対照図(1/2)

I . II . 3 (32m)

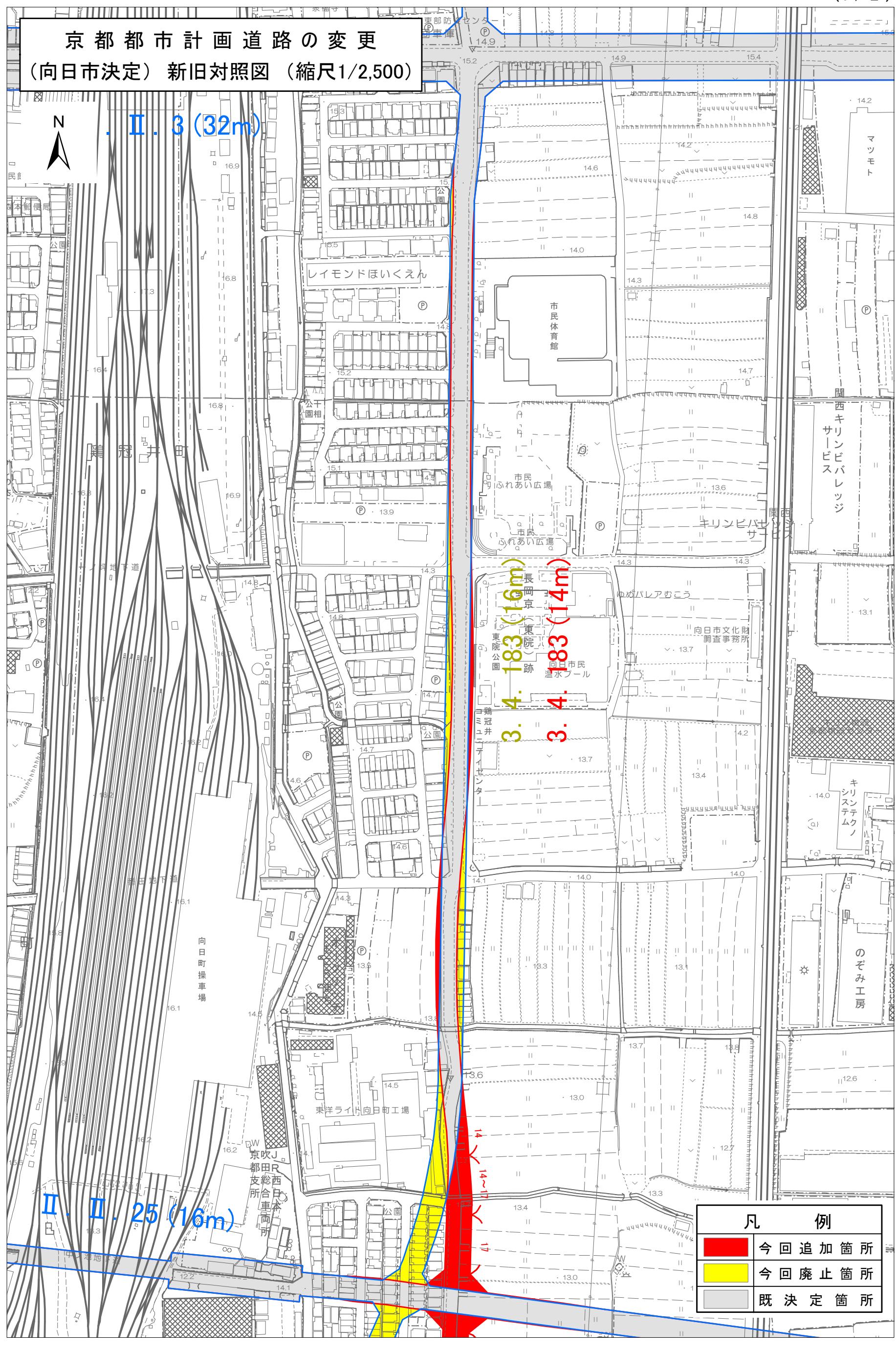
II. III. 25 (16m)

## 新旧対照図 (2/2)

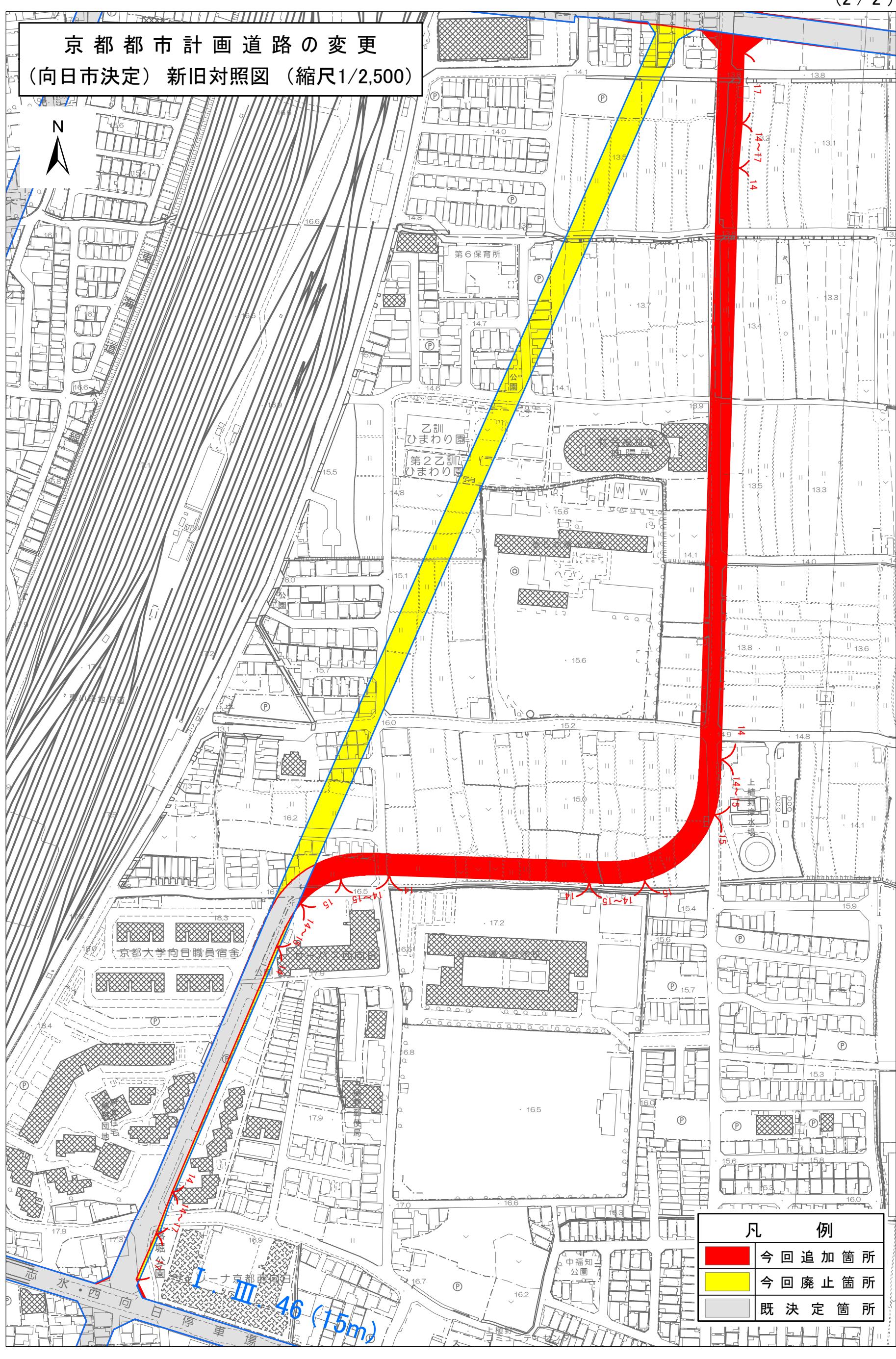
凡例

	今回追加箇所
	今回廃止箇所
	既決定箇所

A horizontal number line representing distance in meters. The line starts at 0 and ends at 400 m. There are four major tick marks on the line, each labeled with a value: 0, 100, 200, and 400 m. The distance between each tick mark is 100 meters.



# 京都都市計画道路の変更 (向日市決定) 新旧対照図 (縮尺1/2,500)



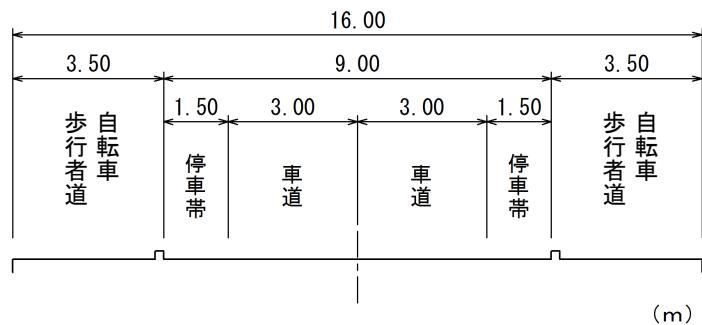
## 凡例

	今回追加箇所
	今回廃止箇所
	既決定箇所

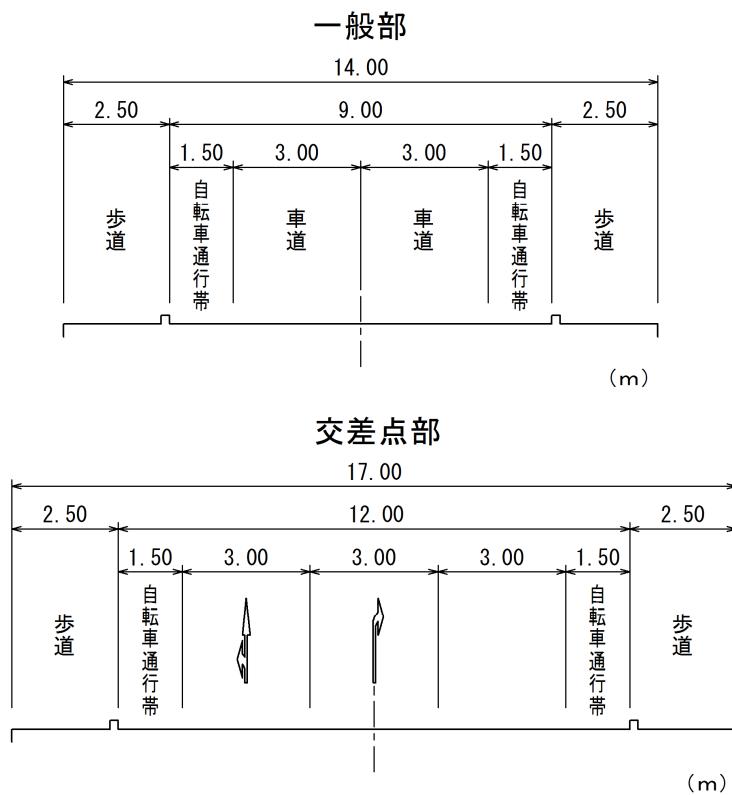
## 標準断面図 (3・4・183号牛ヶ瀬勝竜寺線) (案)

## ■今回の変更区間

## &lt;変更前&gt;



## &lt;変更後&gt;



## 京都都市計画道路牛ヶ瀬勝竜寺線の変更（原案）に対する 意見書の要旨及び市の見解

### 1 対象となる都市計画の種類及び名称

- ・京都都市計画道路牛ヶ瀬勝竜寺線の変更

### 2 都市計画原案の公告縦覧期間

#### （1）公告日

令和3年10月12日（火）

#### （2）縦覧期間

令和3年10月12日（水）から令和3年10月26日（水）

#### （3）意見書提出期間

令和3年10月12日（水）から令和3年10月26日（水）

### 2 縦覧者数

10名

### 3 意見書提出者

10名

### 4 意見数

40件



## 京都都市計画道路牛ヶ瀬勝竜寺線に係る都市計画原案に対する意見書の要旨及び市の見解

種別	意見の要旨	市の見解
都市計画 : 必要性 同意見数 8	<p>誰が、何のためにつくろうと考えたのか。また、50年もなかつた計画が、急に実施する方向になったのか。</p> <p>50年間も経過し何もしてこなかったこの道路は、この地域に住む住民にとって不必要である。住民の納得いくまで説明を繰り返し、住民が同意するまで工事は中止して欲しい。</p> <p>現在、住宅地を分断している変更前の道路計画区域内（北ノ田、地田、伴田）で、50年前に新たな住宅を建築する際、道路はつくらないとはっきりすべきではなかったのか。</p> <p>学校の近くや府営住宅内にトラック等の大型車が通るような道路を作る発想自体間違っている。</p> <p>新しい道路を整備することで改善されるのではなく、危険が増すばかりと考える。安全で快適に住んで良い地域になる根拠を示して欲しい。</p> <p>上植野町を通過するだけで市民に何のメリットもない。</p> <p>森本東部地区において、同時期に日本電産(株)のビルが建築されているが、関係があるのか。</p>	<p>都市計画道路は、交通機能、防災機能、交通安全機能及びライフライン収容機能など、まちづくりにおいて最も重要な役割を担う幹線道路であり、都市計画道路牛ヶ瀬勝竜寺線も、これらの機能を有した都市計画道路として、国により昭和42年に都市計画法に基づき都市計画決定された幹線道路です。</p> <p>この都市計画道路牛ヶ瀬勝竜寺線は、JR東海道線以東の森本地区、鶴冠井地区、上植野地区を南北に縦断する幹線道路として都市計画決定された計画道路であり、この地域における新たなまちづくりの誘導や、外環状線及び国道171号から生活道路への通過交通の流入抑制、通学路等の安全確保などの課題解決を図るため、本市の都市計画に関する基本的な方針として定めた「第3次向日市都市計画マスタープラン」の将来都市構造において、JR向日町駅周辺や阪急東向日駅周辺などの市中心部へのアクセス性を高め、市内の道路ネットワークの充実を図る「地域連携軸」に位置付けた計画道路です。</p> <p>本計画道路の周辺では、現在、森本東部地区土地区画整理事業やJR向日町駅東口開設を含む駅周辺整備事業などの新たなまちづくりが進められていることから、本計画道路を軸に市南東部地域における新たなまちづくりの誘導やJR向日町駅へのアクセスの向上、さらには歩道整備による通学路等の安全性の向上を図るため、今回、既存道路の市道森本上植野幹線を活用した一部ルートの変更及び幅員構成の変更を行い、早期整備を推進することとしております。</p> <p>なお、今回の変更は、既存道路の市道森本上植野幹線を活用することで住宅地への影響を最小限に抑えるものであり、住環境の保全</p>

種別	意見の要旨	市の見解
		<p>及び安全性の向上にも寄与するものと考えております。</p> <p>また、本変更計画道路及び計画道路に接続する市道とともに安全対策を図り、問題の小学校前を東西に通過する車両を牛ヶ瀬勝竜寺線に適切に誘導することで、通過交通の抑制と歩行者や自転車等の安全性の向上が図られるものと考えております。</p>
都市計画 ：計画変更について(ルート) 同意見数 1	変更案は既存の道路を利用したルートになっており、その道路も通学路であるため、安全性が非常に高まる。	ご意見のとおり、既存道路の市道森本上植野幹線につきましては、児童の通学路として一部の区間が利用されており、中には歩道がない区間も存在することから、今回の計画変更において変更ルートの一部に活用し、両側に歩道を配した都市計画道路として整備することで、通学路の早期安全確保に繋がるものと考えています。
都市計画 ：計画変更について(ルート) 同意見数 1	変更前のルートは住宅地を縦断しており、住環境や安全性の面からも問題があるのみならず、実現性の面からも非常に疑問のある計画だが、変更後のルートは住宅地を通らないことから住環境や実現性も考慮された計画だと思う。	現行の計画ルートは、鶏冠井町沢ノ東、上植野町地田および北ノ田の多くの既存住宅地を南北に縦断していることから、既存住宅への影響を抑えるため、市道森本上植野幹線などをできる限り活用した計画ルート及び幅員構成の変更としており、計画の実現性を高めるものとしています。
都市計画 ：計画変更について(ルート) 同意見数 1	曲線部分において無駄な用地が生じると考えられるので、現道の拡幅を最優先とした線形として用地買収範囲を最小限にし事業費を抑えるべきである。	<p>都市計画道路の路線形状を変更するにあたっては、道路法等の法令により定められた道路の構造等の基準を遵守する必要があり、ご意見の曲線部分につきましても、この基準に適合した設計を行うとともに、京都府公安委員会などの関係機関協議を経て、変更原案としております。</p> <p>なお、今回の変更では市道森本上植野幹線の一部を活用するとともに、計画幅員の構成についても見直しを行い、その上で、必要な機能を維持したうえで計画幅員を16mから14mに変更しており、変更前と比較して事業費の軽減を図る変更案としております。</p>

種別	意見の要旨	市の見解
都市計画 : 計画変更について(幅員) 同意見数 1	都市計画変更後の道路幅員は14mとされているが、向陽高校北側及び、既存ストックとして活用する市道森本上植野幹線の計画幅員も14mとなる計画か。	今回の計画変更は、都市計画道路伏見向日町線から都市計画道路外環状線までの区間としており、この区間における標準道路幅員は、片側が幅員3.0mの車道、1.5mの自転車通行帯及び2.5mの歩道を有した14.0mとなります。
都市計画 : 計画変更について(名称) 同意見数 1	本都市計画道路について長岡京市では一部廃止の手続きが進められているが、名称を牛ヶ瀬勝竜寺線のまま継続して良いのか。	長岡京市において現在進められている牛ヶ瀬勝竜寺線の都市計画変更につきましては、変更に係る都市計画決定が長岡京市において告示された後に、本市においても都市計画法に基づき、名称等の変更を都市計画審議会において審議いただく予定としております。
都市計画 : 手続きについて 同意見数 1	今後、住民の意見を聴いていただき、少し期間をあけて、早急に決めないで欲しい。	住民の皆様からのご意見につきましては、今回の都市計画変更手続きの中で、この変更原案の縦覧に伴う意見書の受付をはじめ、原案説明会(全4回)及び公聴会を実施し、幅広くご意見を聴取しております。また、今後、都市計画法に基づき、変更案の縦覧及び変更案に対する意見書の受付を予定しており、これらの手続きにおいていただきましたご意見を、本市の都市計画審議会に報告したうえでご審議いただき、変更の可否を決定していく予定としております。
都市計画 : 手続きについて 同意見数 2	住民説明会の日程が急すぎる。また、普通の人が仕事や家事で忙しい時間帯に開催するのはなぜか。	10月15日(金)、16日(土)に開催しました説明会のご案内につきましては、10月1日配布の「広報Mukō10月号」に掲載するとともに、計画道路区域内(変更前及び変更予定)の方々には案内ビラを10月1日に各戸配布しております。 また、説明会の開催時間や場所につきましても、お勤めなどをされている方々のご都合も考慮し、15日は市民体育館で午後5時からの部と6時半からの部、そして16日は上植野公民館で午前10時半からの部と午後1時半からの部の合計4回に分け、選択が可能な開催とさせていただきました。 なお、今後も事業認可後において、用地補償に関する説明会、工

種別	意見の要旨	市の見解
		事着手前には事前に工事説明会などを開催させていただく予定としておりますので、いただいたご意見につきましては、その際の参考とさせていただきます。
その他 :事業について (整備の時期) 同意見数 1	市民として一日も早く整備されることを切望する。	都市計画道路の整備につきましては、現在手続きを進めております都市計画変更の決定後に事業認可を取得し、安全対策等についての関係機関協議、現地測量や道路の詳細設計を行ったうえで、用地交渉、工事着工等と事業を進めていくことから、相応の期間を要しますが、市としましては地域の課題や通学路の安全確保を図るため、早期整備を推進していきたいと考えております。
その他 :事業について (整備の時期) 同意見数 1	鶴冠井町八ノ坪以南の牛ヶ瀬勝竜寺線の14mへの拡幅事業はいつ頃を目指して完了する計画か。	
その他 :事業について (整備区間) 同意見数 1	都市計画道路の目的の一つに通学路の安全を挙げているが、当該道路の整備には時間を要することから、農地に隣接する区間の道路拡幅を優先し、通学路の安全を確保して欲しい。	整備の優先区間につきましては、現在手続きを進めております都市計画変更の決定後に、整備効果を考慮し決定していくことから、いただいたご意見は事業化を検討する際の参考とさせていただきます。
その他 :事業について (事業用地) 同意見数 2	<p>都市計画道路区域内において立ち退きが予想される住宅にお住まいの方々から、正しい情報が知りたいとの要望があれば、速やかに連絡を取り意見を聴いていただきたい。</p> <p>また、都市計画道路区域内において営農されている方々の意見についても良く聴いていただきたい。</p>	<p>現在、都市計画の変更手続きを進めているところであり、用地測量や道路の詳細な設計を行う段階ではないことから、お伝えできる情報が限られますが、計画道路区域内にお住まいの方々や営農されている方々に対し、丁寧に対応していきたいと考えております。</p> <p>なお、都市計画道路の整備に係る補償につきましては、事業認可の取得後、個別に交渉させていただくとともに、権利者の方々のご意向等を踏まえて調整してまいりたいと考えております。</p>

種別	意見の要旨	市の見解
その他 :事業について (事業用地) 同意見数 1	森本上植野幹線で最も危険な箇所は、鶴冠井町四ノ坪の東洋ライ ト(株)に接するカーブであるが、工場内には重要な施設があり拡幅 が困難であるとの議会答弁があったが、今回の変更で、この点は解 決したのか。	都市計画原案は、牛ヶ瀬勝竜寺線のルートや幅員などの都市計画 変更についての内容であることから、用地買収などを含めた整備に 関する内容についてお答えできる段階ではございませんが、変更後 のルートにつきましては、整備により影響する計画道路区域内の建 築物を最小限にする計画としています。
その他 :事業について (事業費) 同意見数 2	向日市の負担はどのくらいか。	現在、都市計画の変更手続きを進めているところであり、用地買 収の範囲などが確定していないことから、事業費や市の負担につい てお答えできる段階ではございません。 なお、用地買収の範囲などについては、都市計画が変更され事業 認可取得後に行う測量や道路の詳細設計において明らかになる予定 です。

種別	意見の要旨	市の見解
その他 :事業について (その他) 同意見数 1	牛ヶ瀬勝竜寺線を整備することがSDGsの開発目標である「1. 住み続けられるまちづくり」、「12. つくる責任・つかう責任」にどのように位置づけられるのか。	<p>今回変更の対象となります都市計画道路牛ヶ瀬勝竜寺線は、JR東海道線以東の森本地区、鶴冠井地区、上植野地区を南北に縦断する幹線道路として都市計画決定された計画道路であり、この地域における新たなまちづくりの誘導や生活道路への通過交通の流入抑制、通学路等の安全確保などの課題解決を図るため、本市の都市計画に関する基本的な方針として定めた「第3次向日市都市計画マスターplan」の将来都市構造において、JR向日町駅周辺や阪急東向日駅周辺などの市中心部へのアクセス性を高め、市内の道路ネットワークの充実を図る「地域連携軸」に位置付けた計画道路です。</p> <p>ご意見のSDGsにおける17の目標の一つである「11. 住み続けられるまちづくりを」は、包括的な都市化を促進し、公共交通機関の利便性やアクセスを向上させることを目指す理念とあることから、牛ヶ瀬勝竜寺線の整備につきましては、この理念に沿ったものと考えております。</p> <p>なお、「12. つくる責任・つかう責任」につきましては、食料の廃棄の削減や、貴重な天然資源を大切に使うなどのモノの生産と消費に関する理念とあることから、この目標についての見解は控えさせていただきます。</p>
その他 :事業について (その他) 同意見数 1	用地買収及び工事の時期や整備の詳細な内容についての説明会の開催時期はいつ頃になるのか。	用地買収や工事に関する説明会の開催時期につきましては、現在、都市計画の変更手続きを進めているところであり、お答えできる段階ではございません。
その他 :安全対策について	現在、児童の通学時には交通指導員の方々が誘導し安全を図っていますが、トラック等の大型車による危険も加わり不安である。また、高校生の通学時における安全対策においても問題である。	道路上に配置する安全施設や工事中の安全対策等の詳細につきましては、都市計画の変更後、事業認可の取得後に、関係機関との協議に基づき決定していくことから、いただいたご意見につきまして

種別	意見の要旨	市の見解
同意見数 5	<p>都市計画道路と市道の交差点に信号機設置などの安全対策の計画は、いつ頃明らかになるのか。</p> <p>マンションの駐車場からの出入りに大きな問題があると考える。</p> <p>向陽高校の北西、上植野浄水場前など登校時には、多くの児童及び生徒で大変な状態となり安全になるとわ思わない。</p> <p>府営住宅内を通過する車両の速度を抑制するために、団地入り口にハンプを設置するなど様々な安全対策をとって欲しい。</p>	は、今後の協議や詳細設計の参考とさせていただきます。
その他 : 環境対策 同意見数 2	環境アセスメントはどのようにになっているのか。また、事業前の交通量、騒音、振動を示して欲しい。また、事業後についても調査して欲しい。また、大型車両が通行する際の環境への影響を詳しく説明して欲しい。	<p>環境省により定められた環境アセスメントの対象となる事業は、道路や河川を含む 13 種類の事業とされています。</p> <p>ただし、道路につきましては高速自動車道路、首都高速道路、一般国道、林道が位置付けられており、牛ヶ瀬勝竜寺線は都市計画道路であっても一般市道であることから、環境アセスメントの対象とはなっておりません。</p> <p>しかしながら、事業化の際は、必要に応じ交通量などの調査を検討する必要があると考えております。</p>
その他 : 環境対策 同意見数 1	今後も生活をする中で、排気ガスの問題などを考えて欲しい。	今回の都市計画変更におきましては、通過する車両による既存住宅への影響も考慮し、極力住宅地を避けたルートに変更する計画としております。
その他 : 環境対策 同意見数 1	外環の南側に住んで 30 年以上になるが、当時より騒音が格段にひどくなり、外環側のガラスは全て二重にした。このような苦情にはどう対処するのか。	騒音などの苦情につきましては、騒音規制法や振動規制法などの各種法令に基づき、対処されるべき事案と考えます。

種別	意見の要旨	市の見解
その他 : 大型車両について 同意見数 3	大型車の通行は小・中・高に通う児童、生徒の通学の安全や市民の住環境に大きな影響があることから、変更の見直しを求め、同意なく進めないでいただきたい。	当該路線における大型車両の通行につきましては、京都府警など関係機関との協議により今後、決定されることとなります。
	「今でも振動するのに、大型車が通ると家が揺れて困る」との強い声があるが、住民としっかりと対話していただきたい。	
その他 : 道路利用者のマナーについて 同意見数 1	公園で子どもが道路に飛び出して遊んでいる。また、高校生が自転車で道路をほぼ塞いでいるが、この状況を把握・調査したうえでの計画しているのか。	今回の都市計画変更は、生活道路や児童が利用する通学路への通過交通車両の流入抑制を図るとともに、道路法等に基づき自転車が通行する自転車通行帯、歩行者が利用する歩道、車両が通行する車道とそれぞれを区別することにより道路利用者のさらなる安全性の向上を図るものとしています。
その他 : 道路利用者のマナーについて 同意見数 1	トラックや車の運転のマナーが非常に悪く、すごいスピードで通過するが、このような状況を把握して計画しているのか。	道路で子どもが飛び出して遊ぶことや、道路利用者のマナーが悪いなどの都市計画に関することではなく、一般道徳に関するご意見につきましては、見解を控えさせていただきます。 なお、市では全国交通安全運動をはじめ交通ルールの遵守などについて、年に20回程の街頭啓発活動を実施しております。

## 京都都市計画道路牛ヶ瀬勝竜寺線の変更手続きに係る 都市計画原案説明会の質問・意見要旨及び市の対応

### 1 説明会開催の日時及び場所

第1回：令和3年10月15日（金）午前17時00分～18時00分  
向日市民体育館第1会議室

第2回：令和3年10月15日（金）午前18時30分～19時30分  
向日市民体育館第1会議室

第3回：令和3年10月16日（土）午前10時30分～11時30分  
上植野公民館大会議室

第4回：令和3年10月16日（土）午前13時30分～14時30分  
上植野公民館大会議室

### 2 参加者数

69名

### 3 質問・意見数

66件



## 京都都市計画道路牛ヶ瀬勝竜寺線の変更手続きに係る都市計画原案説明会の質問・意見要旨及び市の対応

種別	質問・意見の要旨	市の対応
都市計画 ：必要性 同意見数 1	牛ヶ瀬勝竜寺線の必要性が分からぬが、市域南部と JR 向日町駅までをつなぐことが目的の道路ということで良いのか。	牛ヶ瀬勝竜寺線は、市中心部へのアクセス性を高める非常に重要な役割を担う道路ネットワークです。 このことから、森本東部地区土地区画整理事業や JR 向日町駅周辺整備などの新たなまちづくりが進められている地域と外環状線までの区間を整備することにより、市南東部地域のさらなる交通利便性の向上を図るとともに、歩道や自転車通行帯の整備による交通安全対策及び防災時における緊急物資の輸送路等の確保を目的としています。
都市計画 ：必要性 同意見数 5	昭和 42 年に決定された計画を、なぜこの時期に計画を変更し、整備を進めることになったのか。	本市における牛ヶ瀬勝竜寺線は、都市計画決定当時において、急速な都市化が進められたことを背景に、計画道路区域を含めた農地が宅地化され、多くの住宅が建設された結果、現在まで整備に至っていないところです。 しかしながら、今日、JR 向日町駅周辺整備などの新たなまちづくりが進められていることから、JR 向日町駅と本市南東部地域を結ぶ牛ヶ瀬勝竜寺線を整備することにより、道路ネットワークの増強及び交通利便性の向上を図るとともに、当該道路は通学路の一部と重複していることから、千葉県八街市や亀岡市での児童を巻き込んだ痛ましい事故を受け、歩道や自転車通行帯の整備による通学路等の安全対策と道路を利用される多くの方々の安全性の向上を目的とし、今回の変更に至っています。
	牛ヶ瀬勝竜寺線を整備することが、市民にとってどのような利益をもたらすのかと思う。	
都市計画 ：必要性 同意見数 1	地域住民としては、大きな幹線道路がなくとも生活や交通に支障はない。むしろ、JR 向日町駅や東向日駅の周辺へのアクセス手段としてバスの運行を増やす等、人を運ぶ交通網を強化してもらいた	都市計画道路は地域と地域を結ぶ非常に重要な道路ネットワーク網になります。道路をはじめとした交通手段の利用方法につきましては、それぞれのご事情があるかと存じますが、交通機能、防災

種別	質問・意見の要旨	市の対応
	い。	機能、交通安全機能を担う都市計画道路の整備が必要であることから、今回の変更に至っています。 いただきましたバスの増便等につきましては、地域公共交通に関する貴重なご意見として承らせていただきます。
都市計画 ：必要性 同意見数 1	今回の計画変更は、市民からの要望があつての変更であるのか。	市民の方々の要望があつたことから、今回の変更に至っています。
都市計画 ：必要性 同意見数 2	児童・生徒の通学路においては、歩道の確保を優先すべきである。	市としましては通学路の安全対策として、道路側溝の有蓋化やカラー舗装により通学路の歩行空間確保に努めています。しかしながら、このような整備だけでなく、都市計画道路の整備も進めることにより、通学路における通過交通を抑制し、安全性の向上を図りたいと考えています。
都市計画 ：必要性 同意見数 1	向日市の発展のために、JR向日町駅から上植野町まで、まっすぐ南北に通じる道路が出来ることは非常に喜ばしい。	貴重なご意見として承ります。
都市計画 ：必要性 同意見数 1	自転車通行帯、歩道が設置されることは非常に素晴らしい。一日も早く安全な道路になってほしいと切に願っています。	
都市計画 ：必要性 同意見数 1	無駄なお金を使ってほしくはありません。貴重な税金なので、市民に返ってくるようなお金の使い方をしてほしい。	市としましては、通学路の整備も踏まえて牛ヶ瀬勝竜寺線の整備の必要性があると考えています。

種別	質問・意見の要旨	市の対応
都市計画 ：計画変更について（ルート） 同意見数 1	生活道路の交通量が増加して困ったという状況に追い込まれないようJR東海道新幹線の側道も活用した計画を考えてもらいたい。	いただいたご意見につきましては、今後の整備において参考とさせていただきます。
都市計画 ：計画変更について（ルート） 同意見数 1	今回の計画変更について、今後さらなる変更が生じる可能性はあるのか。	今回の変更案が審議会で否決されれば、従前の計画のままとなります。市としましては今回の変更案で進めたいと考えております。
都市計画 ：計画変更について（ルート） 同意見数 1	今回の変更計画における道路法線が上植野浄水場付近で湾曲している理由はなぜか。	計画変更後の道路法線につきましては、道路構造令などの各種法令を遵守するとともに、住宅地への影響を最小限に抑えるルート案として、京都府公安委員会などの関係機関と様々な協議を重ねた結果、今回お示ししているルートとなっています。
都市計画 ：計画変更について（幅員） 同意見数 1	道路幅員を16mから14mに変更することが、なぜ安心安全に繋がるのか。	変更前の計画では、幅3.5mの自転車歩行者道と幅1.5mの駐車帯、幅3.0mの車道が両側に配されていましたが、今回の変更で自転車歩行者道を幅2.5mの歩道、幅1.5m自転車通行帯とし、歩行者と自転車を分離することにより安全性の向上を図っています。 なお、駐車帯につきましては廃止としており、全体の道路幅員は16.0mから14.0mとなります。
都市計画 ：計画変更について（幅員） 同意見数 1	道路幅員を14mで計画されているが、牛ヶ瀬勝竜寺線の全区間が対象になるのか。	今回、都市計画変更の区間につきましては計画幅員が14.0mとなります。

種別	質問・意見の要旨	市の対応
都市計画 ：計画変更について（幅員） 同意見数 1	右折をスムーズにできるように、交差点部には右折車線を設けるべきである。	今回の計画変更では、右折レーンの設置についての変更はございません。なお、右折レーンにつきましては、通常、生活道路などのとの比較的交通量の少ない交差点では設けられません。
都市計画 ：手続きについて 同意見数 1	もう少ゆとりある期間を設けて、市民に対して十分な説明を行うべきである。	今回の都市計画変更につきましては、この変更原案の縦覧に伴う意見書の受付をはじめ、全4回の原案説明会を開催いたしますとともに、今後、都市計画法に基づき、変更案の縦覧及び変更案に対する意見書の受付を予定しております。
都市計画 ：手続きについて 同意見数 1	様々な人の意見を吸い上げて反映させるためには、期間が短すぎる。	なお、都市計画が変更され事業認可取得後は、事業用地についての説明会や工事着手前の工事説明会を設ける予定としています。
都市計画 ：手続きについて 同意見数 1	様々な問題がある中で、この短期間で1回の説明会で終わらないようにして頂きたい。これから計画していく段階において、住民の意見を一つ一つ聞いてほしい。	
都市計画 ：手続きについて 同意見数 1	都市計画道路となると交通量や大型車両の通行の増加が予想されることから、児童・生徒の通学時における安全性の確保や周辺住宅地における住環境への影響等、地域住民が不安に思っていることに対して説明が不十分ではないか。	
都市計画 ：手続きについて 同意見数 2	今回の計画変更で、所有する土地が都市計画道路の予定地となる場合、または外れる場合において、市からお知らせが頂けるのか。	都市計画が変更となった際は、告示することにより、市民の皆様へは広報しておりますが、いただいたご意見につきましては、検討させていただきたいと考えます。

種別	質問・意見の要旨	市の対応
都市計画 :手続きについて 同意見数 1	住民説明会の告知が不十分である。特に、若い人で牛ヶ瀬勝竜寺線の計画変更の事を知らない人が多い。	広報については、市内全戸に配布される「広報MUKO 10月号」、向日市のホームページ、計画道路区域内及び隣接する方々への戸別案内を行っており、府営住宅上植野団地やヴェレーナ京都西向日、サーパス西向日などの共同住宅へも戸別配布を実施しています。
都市計画 :その他 同意見数 1	今回の変更計画におけるルートについて、JR東海道新幹線の側道を通り、国道171号に抜ける構想はないのか。	牛ヶ瀬勝竜寺線は、京都市と長岡京市を結ぶ南北の幹線道路として、昭和42年に都市計画決定されており、国道171号へと接続する都市計画道路ではございません。
都市計画 :その他 同意見数 1	上植野浄水場から外環状線まで抜ける直線の計画の方が費用をかけて開発を行う意味があるのではないか。	ご意見の道路の拡幅につきましては、歩道や自転車通行帯を配した道路を整備するために、変更前の牛ヶ瀬勝竜寺線の計画道路区域内に存在する住宅と同程度の件数の住宅があり、拡幅に対しご協力いただく必要があるとともに、住宅地内を通過することから、事業期間が長期にわたり、通学路の安全確保が遅れることとなります。このことから、市としましては、今回のルート変更で整備を進めたいと考えています。
都市計画 :その他 同意見数 1	上植野町庄ノ内から長岡京市境にかけて田畠があるが、都市計画マスターplanで産業ゾーンに位置付けられているのはなぜか。将来ここに産業を誘致するということか。	ご指摘の産業ゾーンは、三菱電機(株)京都製作所が存在し、工業地域として用途地域が定まっていることから、産業ゾーンとしています。
都市計画 :その他 同意見数 1	都市計画道路西向日町停車場鶏冠井線の整備（計画変更）の予定はあるのか。	西向日町停車場鶏冠井線については、今回の都市計画変更の対象とはなっておりませんが、今後、事業を進めることになりましたら、計画を変更する可能性もあります。
都市計画 :その他 同意見数 1	牛ヶ瀬勝竜寺線は、北（京都市方面）とJR向日町駅の東西をつなぐ計画となるのか。	牛ヶ瀬勝竜寺線は、京都市と長岡京市を結ぶ本市を南北に縦断する都市計画道路となります。

種別	質問・意見の要旨	市の対応
都市計画 ：その他 同意見数 1	上植野町から鶴冠井町間の生活道路が、国道 171 号までの抜け道として利用され、非常に危険であるため、牛ヶ瀬勝竜寺線の整備と合わせて、国道 171 号まで東西に抜けられる道路を整備してほしい。	貴重なご意見ありがとうございます。今後、どのような形で向日市道を整備していくか検討課題として承らせていただきます。
その他 ：安全対策について 同意見数 6	牛ヶ瀬勝竜寺線の整備によって、自動車交通量や大型車両の通行が増加すると、児童・生徒の通学時に交通事故に遭う危険性が増すのではないか。	大型車両の通行や制限速度等の規制につきましては、京都府公安委員会などの関係機関協議を経て、決定されることとなります。 また、この道路は通学路と一部重複しており、千葉県八街市や亀岡市での児童を巻き込んだ痛ましい事故を受け、1 日でも早く整備を進めることを目指し、既存の道路を活用するとともに、幅 2. 5 m の歩道、幅 1. 5 m 自転車通行帯を両側に配し、通学路の安全性の向上を目的としています。 さらに当該道路は、通学路や生活道路などの細街路への通り抜けする通過車両の流入を抑制する目的もあることから、道路を利用される多くの方々の安全性確保につながるものと考えています。
その他 ：安全対策について 同意見数 1	外環状線の渋滞がひどい中で、生活道路を抜け道に使われている現状があり、牛ヶ瀬勝竜寺線のような大きい道路ができると余計に交通量が増えるのではないかと危惧している。	カーブの安全対策のみならず、安全対策全般につきまして、今後、京都府公安委員会をはじめとした関係機関と協議を重ねることとなり、現段階で具体的な対策を申し上げることはできません。
その他 ：安全対策について 同意見数 4	自動車交通量や大型車両の通行が増加する場合、信号機の設置、交通指導員の増員等、交通安全対策の充実を図る必要がある。	大型車両の通行規制に関する事や、安全対策などについては事業認可取得後、京都府公安委員会などの関係機関との協議を重ね決まります。

種別	質問・意見の要旨	市の対応
その他 ：安全対策について 同意見数 1	東洋ライト東側の道路は、見通しが悪く、出会い頭の交通事故が発生するおそれのある区間がある。	事業認可取得後後に行う、測量や詳細設計時において、見通しが良く、通りやすい道路になるよう事業を進めたいと考えています。
その他 ：環境対策 同意見数 4	牛ヶ瀬勝竜寺線の整備によって、騒音、振動、排気ガス等の問題で、住環境が悪化するのではないか。	現在の計画ルートは、昭和42年に計画決定された鶏冠井町沢ノ東、上植野町地田及び北ノ田の既存住宅地を縦断しており、騒音、振動、排気ガス等の住環境に与える影響が大きいことから、今回、これらの影響を最小限に抑えるため、住宅地を避けるとともに、既に市道として利用されている市道森本上植野幹線を活用するルート変更となっています。
その他 ：環境対策 同意見数 1	工事を実施するにあたって、環境アセスメントは完了しているのか。	現在、都市計画の変更について手続きを進めているところであり、事業認可取得後において、事業を進める中で、交通量などの必要な調査を実施します。
その他 ：環境対策 同意見数 2	牛ヶ瀬勝竜寺線の道路整備によって、騒音、振動等の問題が生じた場合、補償や補助金等の対策を市で考えているのか。	現在、都市計画の変更について手続きを進めているところであり、事業着手時に詳細な説明をさせていただくことになると考えますが、事業の前後に交通量など調査を実施し、その中で検討が必要か判断することになると考えます。
その他 ：事業について (整備の時期) 同意見数 3	今回の計画変更区間の整備事業は、いつから開始されるのか。	現在、都市計画の変更について手続きを進めているところであり、事業の開始時期につきましては、お答えできる段階ではありません。 都市計画が変更され、事業認可取得後に現地測量や詳細な設計に着手することとなります。
その他 ：事業について (事業の時期) 同意見数 2	交通安全対策のための事業詳細（信号機がいつどこに設置されるか、道路の制限速度がどれくらいになるか等）は、いつ頃明らかにされるのか。	安全対策についても、事業認可取得後、京都府公安委員会などの関係機関との協議を重ね詳細設計に反映されることとなります。

種別	質問・意見の要旨	市の対応
その他 : 事業について (工事) 同意見数 1	牛ヶ瀬勝竜寺線の道路整備のための工事車両は、どの道路を使用する計画になっているのか。	都市計画が変更され事業認可後において工事車両等の運行経路が検討されます。現在は、まだ、事業を進めるための都市計画変更の段階であることをご理解ください。
その他 : 事業について (事業用地) 同意見数 3	牛ヶ瀬勝竜寺線の道路整備によって、立ち退きが発生する可能性があるのか。また、具体的に対象となる物件を教えてほしい。	事業が認可された後に、用地測量を行い詳細なことについて、説明させていただきます。現在は、まだその前段階の都市計画変更の段階であることから、参考図でご判断いただくことになりますが、計画道路区域内の建物については22戸となります。
その他 : 事業について (事業用地) 同意見数 1	牛ヶ瀬勝竜寺線の道路整備によって、土地が分断され、狭い土地が残った場合はどうするのか。	土地や農地が分断されるなど様々な事情が生じる可能性があることは認識していますが、まだ都市計画変更の段階であることか、具体的には申し上げられません。
その他 : 事業について (事業用地) 同意見数 1	現状の農業用水路をそのまま利用することは困難であると思われるため、検討を進めて頂きたい。(農業用水路は暗渠でなく、開渠で検討してほしい。)	農家の方々にとって水は大変重要な問題であることは認識しています。今後、事業が認可され詳細な設計段階において、農家組合や農家の方々のご意見を伺い設計に反映したいと考えています。
その他 : 事業について (事業用地) 同意見数 1	計画変更後の支障物件の抽出基準を教えて頂きたい。	計画変更後のルートに死傷物件が含まれているかどうかにつきましては、現段階では拡大図面を用いて判断しています。今後、事業が認可された後に用地について測量を行い、詳細について、ご説明させていただくこととなります。
その他 : 事業について (事業費) 同意見数 1	都市計画道路の整備に市の負担が発生するのか。	向日市域における牛ヶ瀬勝竜寺線の整備は、市の事業となることから負担もありますが、国庫補助事業として事業を進めることにより、国からの補助金を確保し整備を図っていきたいと考えています。

種別	質問・意見の要旨	市の対応
その他 ：事業について (その他) 同意見数 1	S D G s (持続可能な開発目標) における目標「11 住み続けられるまちづくり」を、計画にどのように位置付けて進めようとしているか。	市としましては、南北に縦断する都市計画道路を整備することにより利便性や交通アクセスの向上を図るとともに、通学路の安全対策等も踏まえて整備を進めていきたいと考えています。

## 京都都市計画道路牛ヶ瀬勝竜寺線の変更（原案）に係る公聴会の 公述要旨及び市の見解

### 1 公聴会開催の日時及び場所

#### （1）日時

令和3年11月2日（火）午前10時30分から11時

#### （2）場所

向日市役所 別館 第10会議室

### 2 公述人の数

2名

### 3 意見件数

13件

### 4 傍聴者数

3名



## 京都都市計画道路牛ヶ瀬勝竜寺線の変更（原案）に係る公聴会の公述要旨及び市の見解

種別	意見の要旨	市の見解
都市計画 ：必要性 同意見数 4	1967年（昭和42年）に決定された計画が、なぜこの時期に計画を変更し、整備を進めることになったのか。	都市計画道路は、交通機能、防災機能、交通安全機能及びライフルイン収容機能など、まちづくりにおいて最も重要な役割を担う幹線道路であり、都市計画道路牛ヶ瀬勝竜寺線も、これらの機能を有した都市計画道路として、国により昭和42年に都市計画法に基づき都市計画決定された幹線道路です。
	牛ヶ瀬勝竜寺線は京都市から長岡京市への単なる通り抜けで、迷惑以外の何ものでもない。	この都市計画道路牛ヶ瀬勝竜寺線は、JR東海道線以東の森本地区、鶴冠井地区、上植野地区を南北に縦断する幹線道路として都市計画決定された計画道路であり、この地域における新たなまちづくりの誘導や、外環状線及び国道171号から生活道路への通過交通の流入抑制、通学路等の安全確保などの課題解決を図るため、本市の都市計画に関する基本的な方針として定めた「第3次向日市都市計画マスターplan」の将来都市構造において、JR向日町駅周辺や阪急東向日駅周辺などの市中心部へのアクセス性を高め、市内の道路ネットワークの充実を図る「地域連携軸」に位置付けた計画道路です。
	第5向陽小学校前の自動車交通量を把握しているのか。児童の通学時にたくさんの車が往来している状況が、牛ヶ瀬勝竜寺線の整備で解消されるのか十分な説明がない。	本計画道路の周辺では、現在、森本東部地区土地区画整理事業やJR向日町駅東口開設を含む駅周辺整備事業などの新たなまちづくりが進められていることから、本計画道路を軸に市南東部地域における新たなまちづくりの誘導やJR向日町駅へのアクセスの向上、さらには歩道整備による通学路等の安全性の向上を図るため、今回、既存道路の市道森本上植野幹線を活用した一部ルートの変更及び幅員構成の変更を行い、早期整備を推進することとしております。
	児童の通学路においては、歩道の確保を優先すべきである。	

種別	意見の要旨	市の見解
		<p>なお、今回の変更は、既存道路の市道森本上植野幹線を活用することで住宅地への影響を最小限に抑えるものであり、住環境の保全及び安全性の向上にも寄与するものと考えております。</p> <p>また、本変更計画道路及び計画道路に接続する市道とともに、安全対策を図り、問題の小学校前を東西に通過する車両を牛ヶ瀬勝竜寺線に適切に誘導することで、通過交通の抑制と歩行者や自転車等の安全性の向上が図られるものと考えております。</p>
都市計画 ：その他 同意見数 1	住居を構えるにあたり都市計画を調べて購入するものはほぼないない。この環境だからとこの地を選んだ者として道路計画には反対です。	<p>都市計画道路は、交通機能、防災機能、交通安全機能など、まちづくりにおいて最も重要な役割を担う幹線道路であり、牛ヶ瀬勝竜寺線も、これらの機能を有した都市計画道路として、国により昭和42年に都市計画法に基づき都市計画決定された幹線道路です。</p> <p>これら都市計画については、現在、宅地建物取引業法において、不動産等の売買契約時には重要事項として買主に説明することとなっております。</p>
都市計画 ：その他 同意見数 1	40～50年前に都市計画法に基づいて決定した道路なら、田畠のうちに土地をおさえておくべきであったのではないか。	<p>牛ヶ瀬勝竜寺線は、国により昭和42年に都市計画法に基づき都市計画決定された計画道路ですが、当時、自家用車の普及により鉄道駅から遠方の鶴冠井町東部や上植野町南部へと住宅地が拡大し、田畠の宅地化が急速に進んだことから、ご意見にあります整備に必要となる道路用地の取得が非常に困難だったものと考えます。</p>

種別	意見の要旨	市の見解
その他 : 安全対策について 同意見数 1	集合住宅、住宅地、通学路を横切る計画変更案は危険個所が多すぎるのではないか。	変更後の計画ルートは、既存住宅への影響を抑えるため、市道森本上植野幹線などをできる限り活用したルートとしております。なお、道路上に配置する安全施設や工事中の安全対策等の詳細につきましては、都市計画の変更後、事業認可の取得後に、関係機関との協議に基づき決定していくことから、いただいたご意見につきましては、今後の協議や詳細設計の参考とさせていただきます。
その他 : 環境対策について 同意見数 2	都市計画道路に対して環境アセスメントが明らかにされていない。完成前と完成後における騒音、振動等の環境状態を調査・予測・評価して数値で明確に示すべきである。	環境省により定められた環境アセスメントの対象となる事業は、道路や河川を含む 13 種類の事業とされています。ただし、道路につきましては高速自動車道路、首都高速道路、一般国道、林道が位置付けられており、牛ヶ瀬勝竜寺線は都市計画道路であっても一般市道であることから、環境アセスメントの対象となっておりません。
	大きな環境の変化に付随する問題（騒音、振動、排気ガス等）に住民が納得できる対応策を考えているのか。	しかしながら、事業化の際は、必要に応じ交通量などの調査を検討する必要があると考えております。
その他 : 手続きについて 同意見数 2	牛ヶ瀬勝竜寺線のペースを提示して、説明会を開くべき。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
その他 : その他 同意見数 1	市民を犠牲にする向日市行政に不信を感じる。「みなと寮」の時もだが、向日市の意見が通らなさすぎる。京都市の言いなりになり過ぎである。	牛ヶ瀬勝竜寺線の都市計画変更に関するご意見でないことから、見解は控えさせていただきます。なお、本都市計画道路の変更は向日市が決定主体であり、本市において変更原案を検討し、現在、都市計画変更の手続きを進めているところでございます。

種別	意見の要旨	市の見解
その他 ：その他 同意見数 1	向日市の発展が住民の発展になるわけではない。	牛ヶ瀬勝竜寺線の都市計画変更に関するご意見でないことから、見解は控えさせていただきます。